

## 川崎市告示第655号

## 道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を  
令和7年12月24日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年12月24日から令和8年1月15日  
まで一般の縦覧に供します。

令和7年12月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起 点			重要な経過地
		終 点			
42	上小田中	中原区 上小田中1丁目	420番	3先	
	第220号線	中原区 上小田中1丁目	422番	2先	
		以下余白			